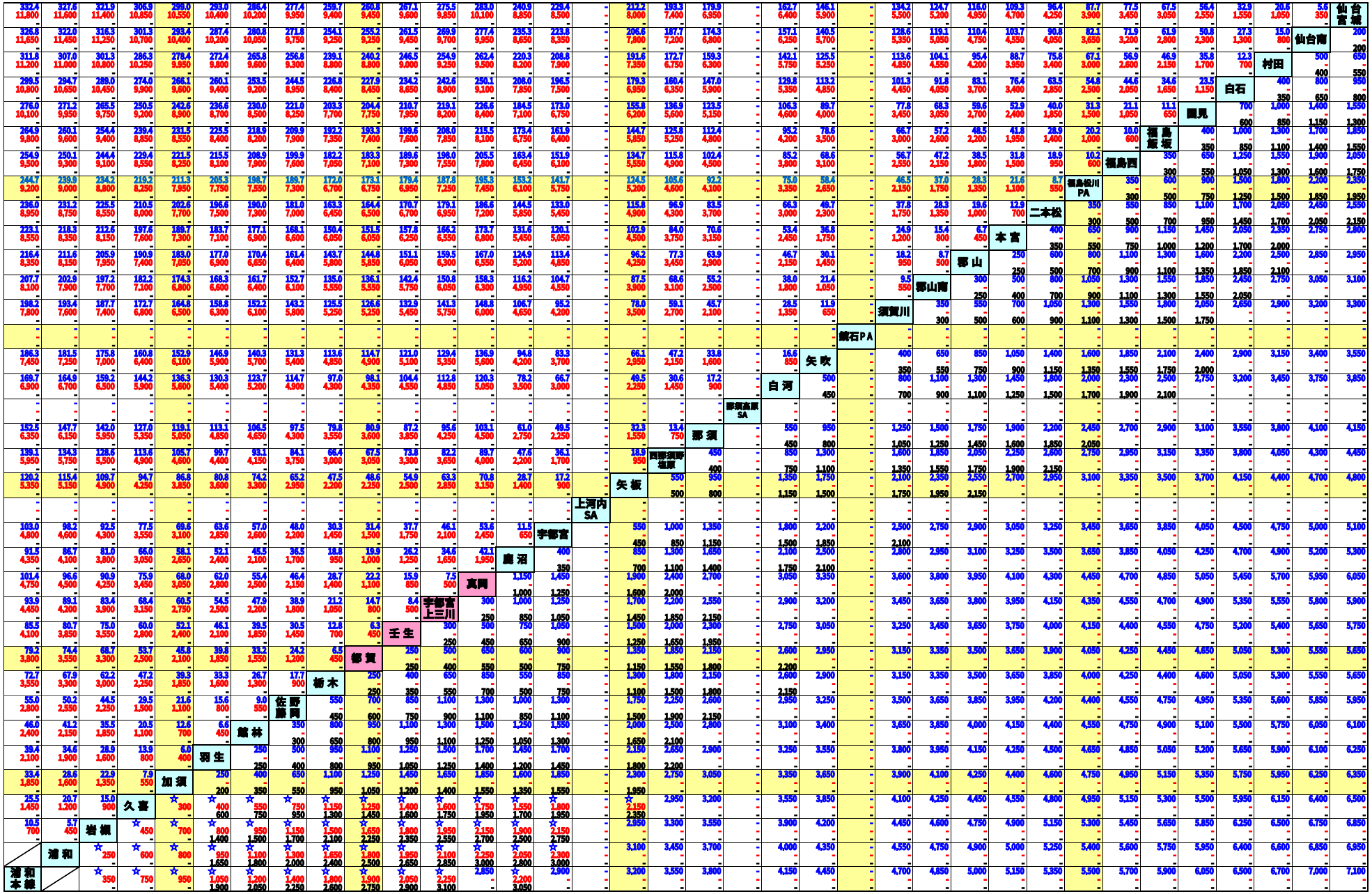

※「☆」印の区間は早朝夜間割引時間と適用が重複する為、早朝夜間割引料金が優先して適用されます　※「ー」印の区間は、走行距離100km以上の為、「早朝夜間割引」「通勤割引」の 適用区間外となります。　※障がい者割引と「深夜割引」「早朝夜間割引」「通勤割引」は重複して適用されません。

※一部のスマートIC（ETC専用のインターチェンジ）では、通行可能な車種や時間が限定されていますのでご注意下さい。（詳しくは、http://www.driveplaza.com/etc/smart_ic/list.html　）

ETC割引適用条件

【深夜割引】
○ETCが設置されている入口料金所をETC無線通行により走行
○午前0時から午前4時までの間に当社の管理する高速道路を走行

【早朝夜間割引】
○ETCが設置されている入口料金所をETC無線通行により走行
○午後10時から午前6時までの間に入口料金所又は出口料金所 を通過
○大都市近郊区間（東北道の場合 浦和～加須間）を少なくとも1区間走行

【通勤割引】
○ETCが設置されている入口料金所をETC無線通行により走行
○午前6時から午前9時までの間又は午後5時から午後8時の間に入口料金所又は出口料金所を通過
○通勤割引は朝（午前6時から午前9時）夕（午後5時から午後8時）の各割引時間帯の中で最初の1回に限り適用されます。

平成20年5月26日版